令和４年１２月８日
第３回地域コミュニティ審議会
資料１－２

- 令和４年１２月８日（木）
- 茅ヶ崎市 市民自治推進課

新たな地域コミュニティの取り組みについて

1　取組を進める背景

2　まちぢから協議会

① 取組を進める背景【人口推移及び増加率】

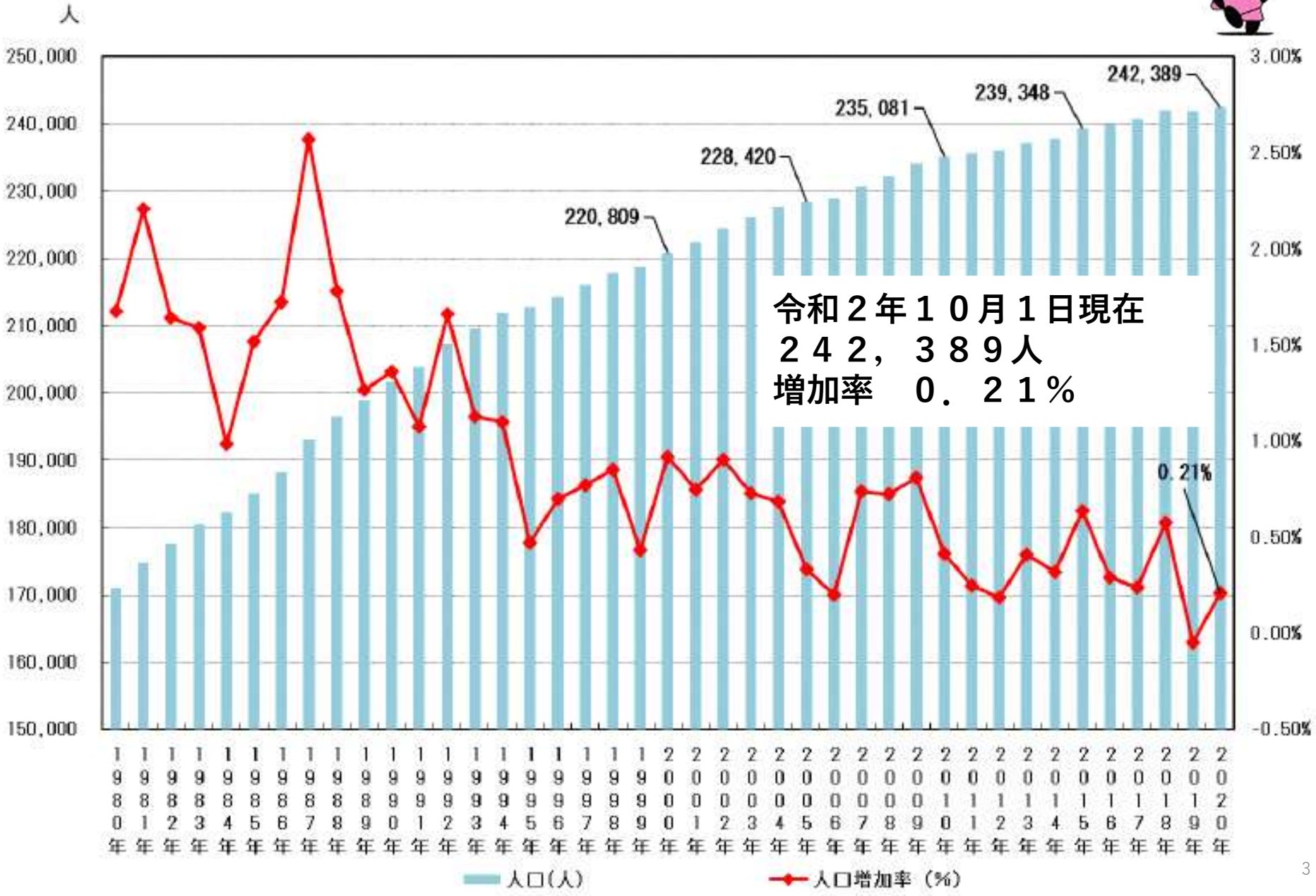

① 取組を進める背景【将来人口の推移】

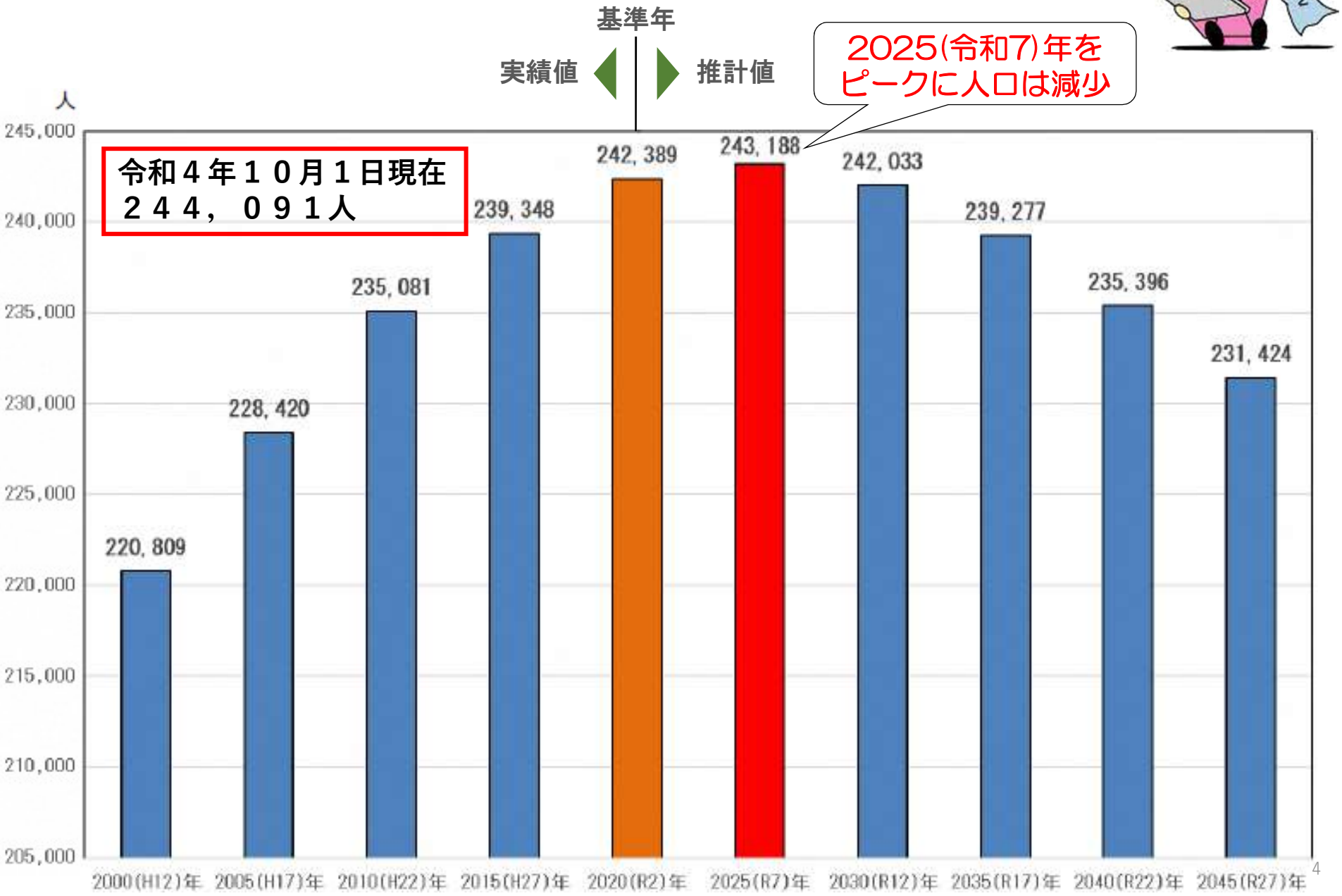

① 取組を進める背景【人口構成比（３区分）】

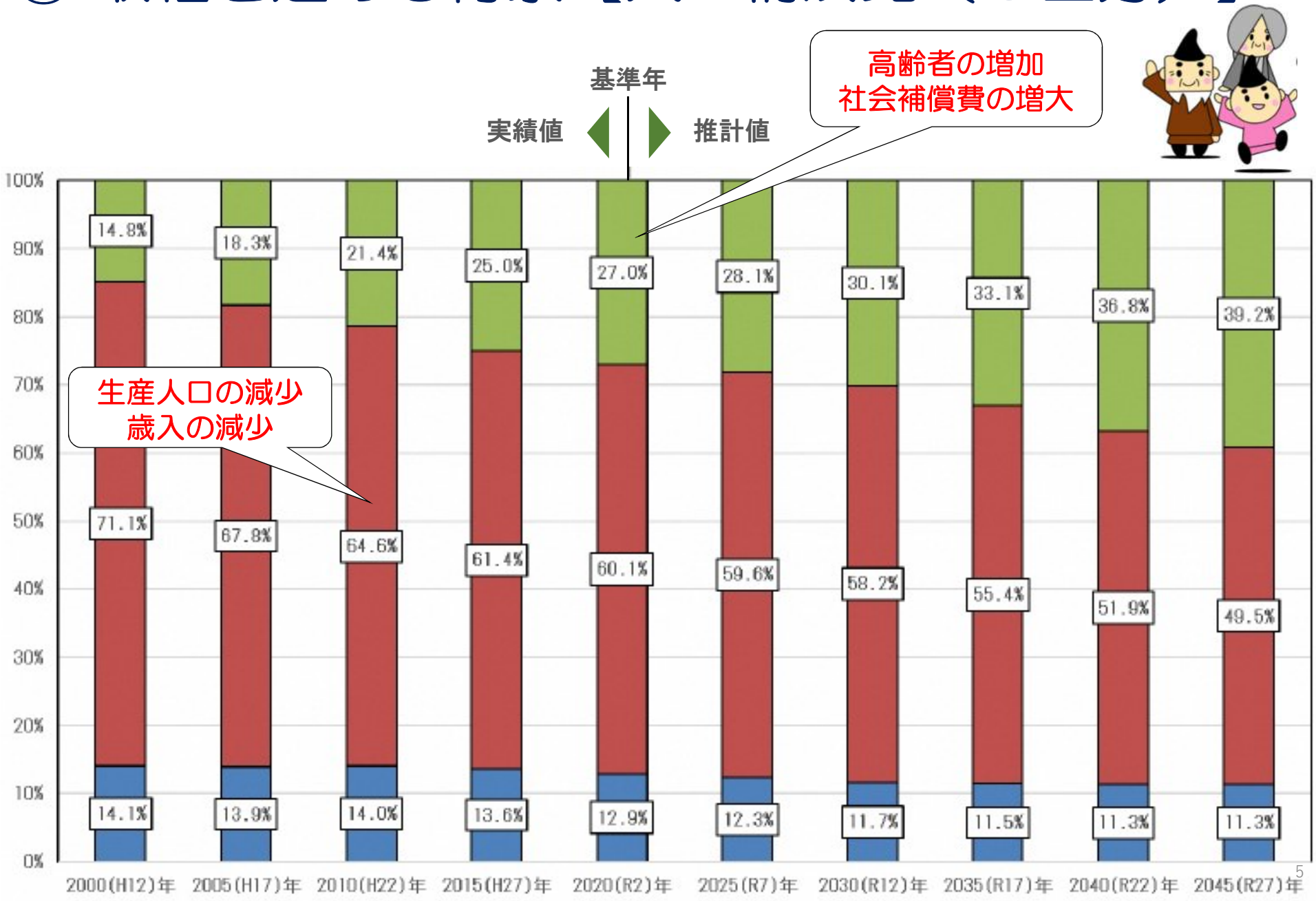

① 取組を進める背景【自治会加入率の推移】

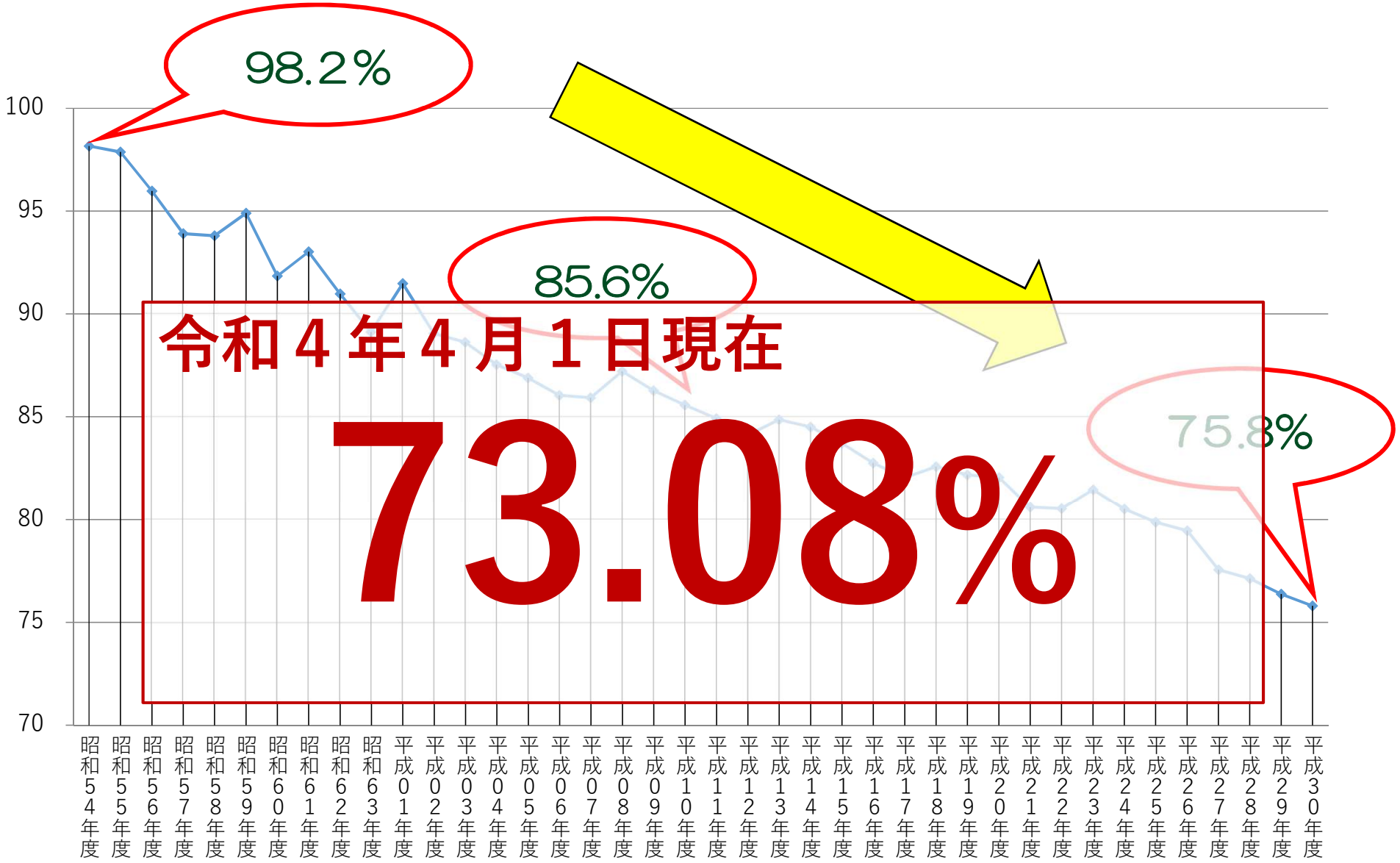

① 取組を進める背景【地域課題の多様化】

～ より多くの住民に関わるもの ～

自然災害　　道路・交通安全

環境保全・景観　　地域犯罪

～ 特定の対象者に関わるもの ～

一人暮らし高齢世帯（見守り）　孤独死

空き家　子育て　通学路　生活保護

貧困　就学援助児童

「地域だけ」「行政だけ」では対応が難しい課題が増加

① 取組を進める背景【その結果・・・】

①社会経済状況の変化（少子高齢化）

②地域への帰属意識の低下

③地域課題の多様化

<u>個別の団体だけでは</u>
<u>解決できない課題が増加</u>

① 取組を進める背景【担い手不足】

☆これまでは自治会が地域の担い手となっていた

- 高い加入率（地域での代表性が高い）
- 防災、ゴミ問題、広報配布など地域に密着した取り組み
- 夏祭り、運動会、どんど焼きなどを催して親睦を深める

加入率の低下 ・ 担い手の不足 ・ 役員の高齢化

ひとつの団体だけで対応することが難しくなっている

各団体が個々で
課題に対応する

さまざまな分野、世代の力を合わせて
一体となって取り組む必要がある
「地域の力」を発揮！

新たな地域コミュニティの取り組みについて

１　取組を進める背景

２　まちぢから協議会

② まちぢから協議会【経過】

- 平成１９年度　庁内で議論始まる
- 平成２０年度　庁内組織「地域コミュニティ研究調整会議」発足
- 平成２２年度　取組開始を発信
  地区との意見交換
- 平成２４年度　モデル事業（４地区）スタート
- 平成２６年度　制度設計に向けた検討始まる
- 平成２８年度　条例施行によりスタート

認定：平成２８年度　９地区
　　平成２９年度　３地区
残り：１地区

② まちぢから協議会【エリア】

自治会の状況

✦単位自治会
135自治会

✦地区自治会連合会
１３地区

①茅ヶ崎地区
②茅ヶ崎南地区
③海岸地区
④南湖地区
⑤湘南地区
⑥鶴嶺東地区
⑦鶴嶺西地区
⑧松林地区
⑨小和田地区
⑩湘北地区
⑪浜須賀地区
⑫松浪地区
⑬小出地区

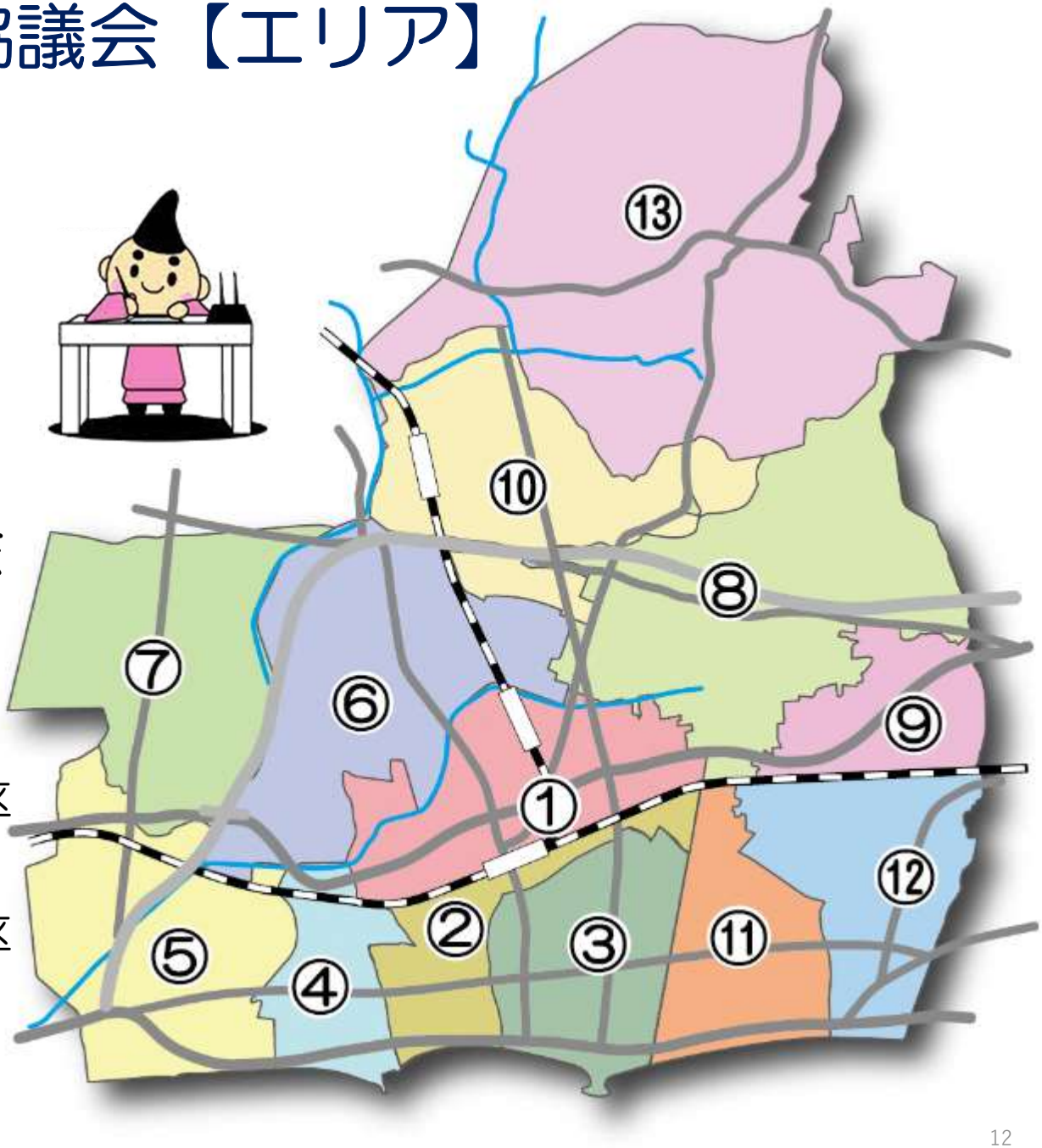

② まちぢから協議会【目的・方向性】

●まちぢから協議会とは？

「協議と課題解決」の場

各自治会を中心に地域内の様々な分野を担当する各種団体や個人（公募の市民）が参加する地域全体の話し合いの場

参画メンバー

- 自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 青少年育成推進協議会
- PTA、保護者会
- 体育振興会
- 防災リーダー　ほか

※各地区の必要性に応じて
それぞれの地区が構成を検討

顔の見える関係づくり
団体相互の連携

地域の
人材発掘

地域ニーズの把握
情報の共有

各団体の悩みなどを
出し合い相談！

② まちぢから協議会【各種団体の関係】

「地域」

様々な分野
の地域課題

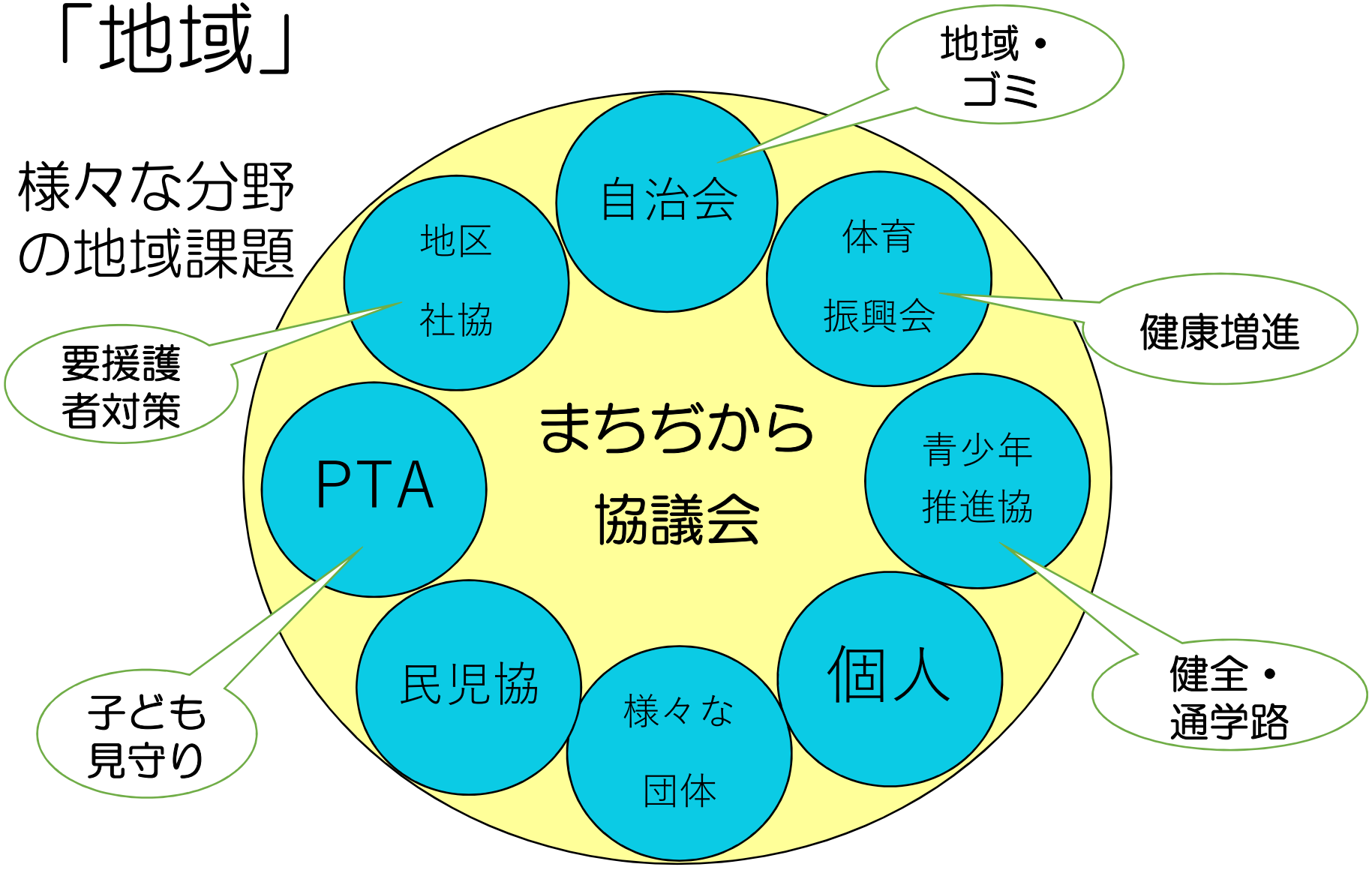

② まちぢから協議会【人的支援】

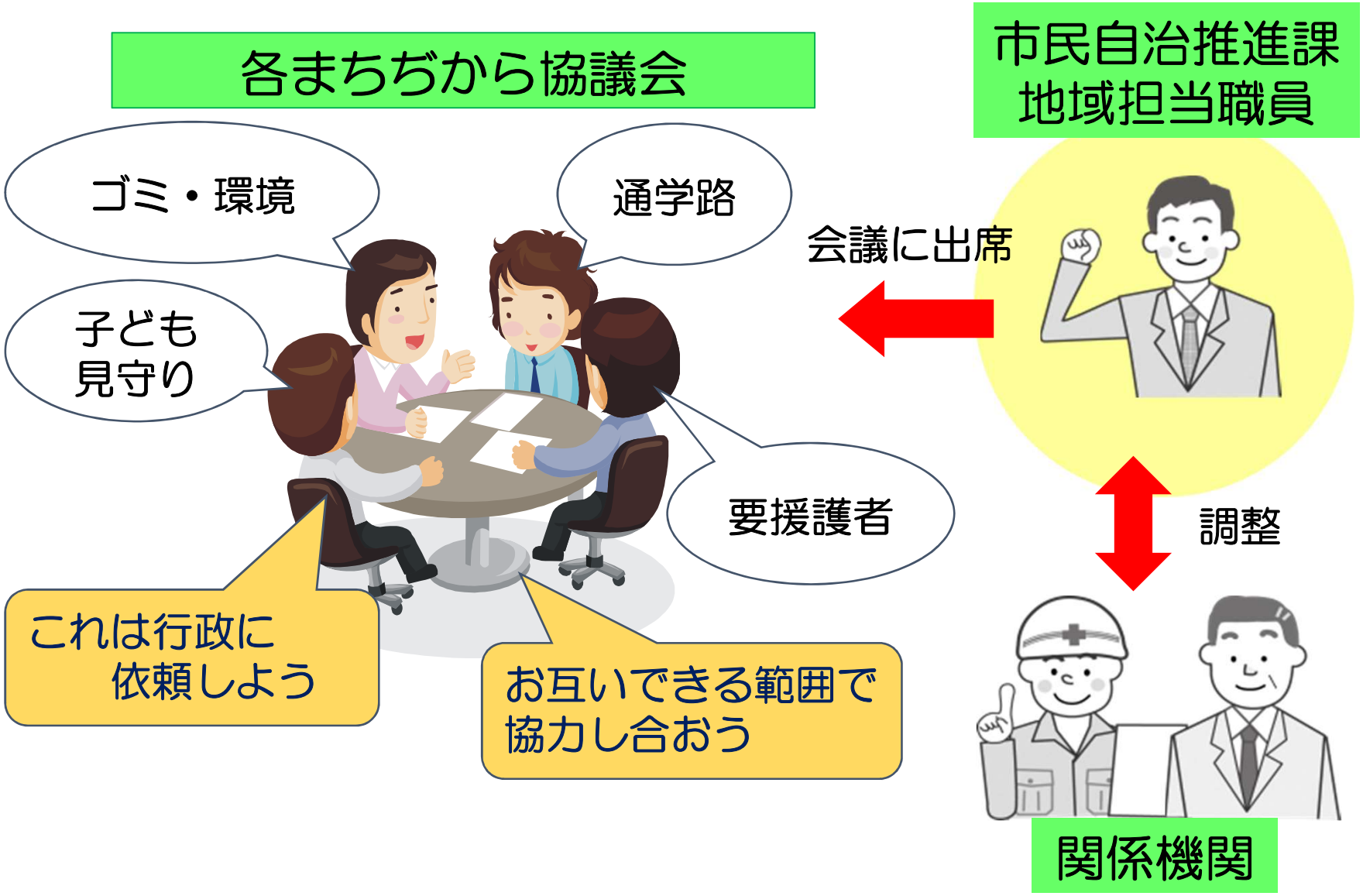

② まちぢから協議会【財政支援】

財政支援

各地区のまちぢから協議会

茅ヶ崎市

運営費の補助

２５万円／地区

定額

事業提案に対する
補助（特定事業費）

最大２００万円／地区

事業内容に
応じた額

＊地域の課題解決を図るもの
＊地域の連携強化を図るもの
＊地域住民の意見・ニーズを把握するもの
＊地域情報を発信し、共有を図るもの

まとめ【地域特有の課題】

○市内全域・一律の公共サービス

＋　地域特有の課題・ニーズ

地域と市が一緒に考える

→　効率的でニーズにマッチ

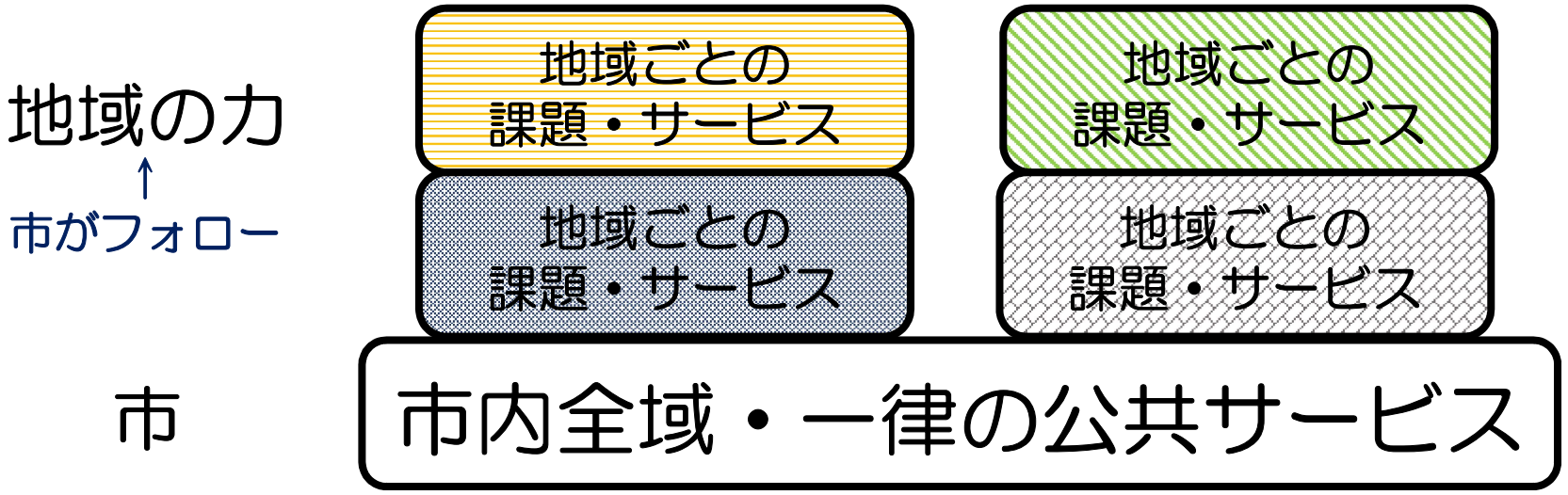

まとめ【地域の力を発揮】

行政や地域の団体がそれぞれ個別に活動していた

老人会　個人　行政等（国・県・市）　自治会　社会福祉協議会　子ども会

さまざまな分野や世代の力を合わせて「地域の力」を発揮！

うちの地域の課題

（災害への備え・高齢化・交通・防犯・子育て）

「地域が解決できること」
「地域と行政が一緒になって解決できること」
「行政が解決すべきこと」

まとめ【まちぢから協議会とは】

「地域が解決できること」
「地域と行政が一緒になって解決できること」
「行政が解決すべきこと」

課題解決の「協議」の場かつ

「実践」の場

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例
「事業の実施」（補助金の活用）
「地域担当職員」（人材の活用）
「地域コミュニティ審議会」（助言の活用）

まちぢから協議会との連携・協力

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会

各地区が集まり意見交換や情報共有を行う場

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会は、それぞれの地区で住み良いまちづくりに向け活動する『まちぢから協議会』の相互の連絡調整と活発な事業活動の推進のため、月１回の各地区の代表者による話し合いを行うとともに、会報誌『まちぢから』の発行などを行っています。

連絡会ホームページでは、各地区で行っている定例会やイベント、事業などを紹介しています。

組織図

※湘北地区については、湘北地区自治会連合会が参加しています。

（令和４年４月１日現在）

まちぢから協議会との連携・協力

〇茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会の開催（毎月第２水曜日）

〇市内１３地区の各地区まちぢから協議会の代表２名が出席

【行政からの依頼事項】

◆市主催事業・イベントの周知、地域内回覧の依頼

◆市の事業を実施に関する意見、より良い事業への助言

◆計画の策定（パブリックコメント）意見募集の依頼

市の事業を実施すること＝地域との連携・協力が不可欠